

写

2024年4月3日

監査報告書

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
会長 新谷 香代子 殿

監事 嶋 康仁 印

監事 辻本 壽雄 印

一般社団法人大阪損害保険代理業協会の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

2024年4月3日大阪代協事務局において監査を実施した。監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事嶋康仁は、事業報告と会計以外の業務の分野を中心に、監事辻本壽雄は計算書類と会計の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席するとともに、別途事務局を訪問して会計帳簿、会計書類、重要な決済文書及び報告書を閲覧しました。また、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、当方からも随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類と附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上